

学校名 明石市立明石商業高等学校

目標1 ソジー(性の多様性)を正しく理解し、尊重する(全1項目)

✓	項目	内容	具体的な取組・添付資料等
✓	1	《研修の実施》 (a) すべての働く人が、明石市の「ソジトモ講座」を修了する。	2020年度から3か年の職員悉皆研修を実施し、2023年度からは新着任説明会で資料を紹介し、研修内容の継承に努めている。
	(a)・(b)どちらかを選ぶ	(b) 働く人のうち、管理職や採用担当が明石市の「ソジトモ講座」を修了し、かつ、今後すべての働く人が修了できるよう、研修実施計画書を作成している。 (研修実施計画書の提出が必要です)	

目標2 働く人の環境を整える(全10項目)

✓	項目	内容	具体的な取組・添付資料等
✓	2-①	《アウトティングの防止》 ソジハラのない職場環境を整えていることを働く人に公開し、カミングアウトの範囲を守り、アウトティング(本人の同意なくソジーを暴露すること)の防止に努めている。	研修で周知徹底している。
	2-②	《カスタマーハラスメントへの対応》 カスタマーハラスメント対策への取組姿勢を明らかにしており、その基本方針にソジハラの事項が含まれている。	
	2-③	《相談窓口の設置》 (a) 働く人に向けた、ソジー(ソジハラを含む)に関する相談窓口を設置している。	
✓	どちらかを選ぶ	(b) 働く人からのソジーに関する相談に対し、「明石にじいろ相談」を活用して課題解決を目指す姿勢である。	事案があれば明石にじいろ相談を活用するよう周知
	2-④	《通称使用等》 通称の使用が可能など、性別の扱いを、自認する性とする取り扱いをしている。	
✓	2-⑤	《性別記載》 働く人が提出する書類に不要な性別記載欄を設けていない。または、「その他」「回答しない」等の男女以外の選択肢の配慮をしている。	健診以外のすべての書類に性別欄を設けていない。
✓	2-⑥	《施設・設備》 トイレや更衣室等の男女別の設備について、男女共用トイレやオールジェンダートイレ、または個室の更衣室など、男女の区別に違和感がある人も利用できるように配慮されている。	多目的トイレを設置済。女性の更衣室が2部屋あり、近くに畳の部屋も設置されている。
	2-⑦	《福利厚生等》 性別適合手術等のための休暇や休職について、他の私傷病と同様の取り扱いをしている。または、休職や勤務形態への配慮等をしている。ホルモン治療の際の就業継続サポートを行っている。	

✓	2-⑧	《人事・採用》 エントリーシートに性別記載欄を設けていない。または、「その他」「回答しない」等の男女以外の選択肢の配慮をしている。	性別記載欄の撤廃
✓	2-⑨	《服装に関すること》 制服の色やデザインが、顕著に男女に分けられていない。私服であっても男女にとらわれた規定になっていない。	清潔で機能的であること。 ユニセックスファッションの若い職員も多い。
	2-⑩	《福利厚生等／パートナーシップ・ファミリーシップ制度》 パートナーシップを形成している従業員に、配偶者やその親族に係る休暇や福利厚生制度を適用している。	
計	6		

### 目標3 まちや社会に向けた取組を行う（全7項目）

✓	項目	内容	具体的な取組・添付資料等
	3-①	《方針の公表》 企業、医療機関、教育機関等として、「どんなソジーの人も尊重する」方針を明らかにし、組織内の掲示板、ホームページ等で公表している。	
✓	3-②	《児童・生徒に向けた取組/肯定的メッセージの発信》 児童・生徒に向けて、LGBTQ+に対する肯定的なメッセージを発信している。	1年次の1学期に様々な人権課題の中で触れる。
✓	3-③	《児童・生徒に向けた取組/学習機会の提供》 児童・生徒に対して、ソジーに関する学習の機会を設けている。	年間行事計画において1年次の学年末に講演会を開催する。
✓	3-④	《相談対応》 子どもや保護者から相談を受けた場合の対応方法について周知されている。	職員研修で周知する。
✓	3-⑤	《多様な家族への対応》 子どもたちに多様な家族があることを教職員間で共通理解している。	入学時より家庭との連絡を密に行い理解に努める。
✓	3-⑥	《児童・生徒に向けた取組/不要な男女分けの見直し》 不要な男女分けを行っていない。	名簿、制服など、合理的な配慮に努める。
✓	3-⑦	《設備》 子どもが使用するトイレや更衣室等について、「だれでもトイレ」「オールジェンダートイレ」や、個室の更衣室など、男女の区別に違和感がある人も利用できるような配慮されている。	多目的トイレを各階に設置済。
計	6		

ご記入いただいた取組については市のホームページ等に掲載させていただきます。（添付資料については公開しません）